

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有の目的の債権等 償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、器具及び備品並びにソフトウェア 定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金 会計年度末において当法人が負担すべき所要額

賞与引当金 賞与支給見込み額のうち当期に帰属する額

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度

大分県社会福祉協議会 社会福祉施設職員退職金制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①法人本部拠点区分

②悠々居拠点区分

ア 特別養護老人ホーム悠々居(悠々居ショートステイ・悠悠ショートステイ)

イ 悠々居デイサービスセンター(悠々居デイサービスセンター共生型生活介護)

ウ 悠々居ヘルパーステーション(悠悠ヘルパーステーション)

エ 悠々居ケアプランセンター

オ こどもデイサービスセンター「ゆうゆう」

カ 竹田市地域高齢者相談支援センター

キ 竹田市障害者生活支援センター

ク 竹田市高齢者生活支援ホーム

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 21,292,308 | 0 | 0 | 21,292,308 |
| 建物 | 536,051,683 | 0 | 28,802,443 | 507,249,240 |
| 合 計 | 557,343,991 | 0 | 28,802,443 | 528,541,548 |

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 1,145,240,934 | 637,991,694 | 507,249,240 |
| 構築物 | 20,988,000 | 12,513,180 | 8,474,820 |
| 機械及び装置 | 63,172,168 | 52,996,520 | 10,175,648 |
| 車両運搬具 | 22,828,676 | 22,828,660 | 16 |
| 器具及び備品 | 119,991,836 | 108,853,949 | 11,137,887 |
| ソフトウェア | 1,413,500 | 0 | 1,413,500 |
| 権利 | 452,816 | 0 | 452,816 |
| 合 計 | 1,374,087,930 | 835,184,003 | 538,903,927 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(本部拠点用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券等 償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、器具及び備品並びにソフトウェア 定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金 会計年度末において当法人が負担すべき所要額

賞与引当金 賞与支給見込み額のうち当期に帰属する額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度

大分県社会福祉協議会 社会福祉施設職員退職金制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|--------|------------|
| 土地 | 6,349,440 | 0 | 0 | 6,349,440 |
| 建物 | 24,861,628 | 0 | 42,281 | 24,819,347 |
| 合 計 | 31,211,068 | 0 | 42,281 | 31,168,787 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

特別積立金の取り崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産） | 25,369,000 | 549,653 | 24,819,347 |
| 構築物 | 13,062,500 | 7,266,657 | 5,795,843 |
| 機械及び装置 | 165,776 | 165,775 | 1 |
| 車輛運搬具 | | | |
| 器具及び備品 | 1,890,000 | 1,688,970 | 201,030 |
| 合 計 | 40,487,276 | 9,671,055 | 30,816,221 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(悠々居拠点用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の評価基準及び評価方法 償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、器具及び備品並びにソフトウェア 定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金 会計年度末において当法人が負担すべき所要額

賞与引当金 賞与支給見込み額のうち当期に帰属する額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度

大分県社会福祉協議会 社会福祉施設職員退職金制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 悠々居拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 14,942,868 | 0 | 0 | 14,942,868 |
| 建物 | 511,190,055 | 0 | 28,760,162 | 482,429,893 |
| 合 計 | 526,132,923 | 0 | 28,760,162 | 497,372,761 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 1,119,871,934 | 637,442,041 | 482,429,893 |
| 構築物 | 7,925,500 | 5,246,523 | 2,678,977 |
| 機械及び装置 | 63,006,392 | 52,830,745 | 10,175,647 |
| 車輛運搬具 | 22,828,676 | 22,828,660 | 16 |
| 器具及び備品 | 118,101,836 | 107,164,979 | 10,936,857 |
| ソフトウェア | 1,413,500 | 70,675 | 1,342,825 |
| 権利 | 452,816 | 0 | 452,816 |
| 合 計 | 1,333,600,654 | 825,583,623 | 508,017,031 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし